

プラスチック製容器包装

月2回収集

透明
または
半透明の
ごみ袋

家庭用資源・ごみ収集カレンダーの **プラ容器** マークの日に
透明または半透明のごみ袋 に入れて集積所へ出してください。

「プラスチック製容器包装」として出すもの



↑
プラマークが
ついているものが対象

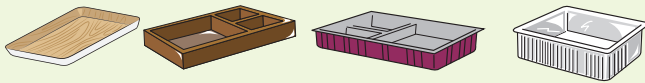
商品を入れていた容器や商品を包んでいた包装でプラスチック製のものが対象です。プラスチックの商品そのもの(ボールペンなどの文房具類、歯ブラシ、おもちゃ、CD(ケース含む)、洗面器など)は対象外です。また、白色の発泡スチロール製のトレイは、「白トレイ・発泡」として出してください。

- ※中を洗い汚れを取ってください。
- ※食品などが入ったまま出さないでください。

●トレイ類

(白色の発泡スチロール製のトレイは「白トレイ・発泡」として出す)

- ・惣菜、生鮮食品などのトレイ
- ・菓子などの中仕切り
- ・コンビニ弁当などの容器
- ・果物などのトレイ



●ボトル類

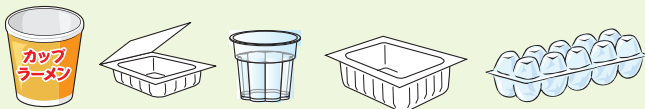
- ・洗剤、シャンプー、リンスなどの容器
- ・食用油、ソース、ドレッシング、乳酸菌飲料などの容器
- ・うがい薬、目薬などの容器

※ボトルのふたやポンプ部分は外してください。
※貼ってある紙のシールははがさなくて結構です。



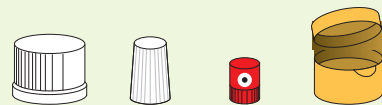
●カップ、パック類

- ・カップ麺(紙製のものは可燃)、納豆、プリン、ゼリー、ヨーグルト、イチゴ、豆腐、ハム、卵パックなどの容器



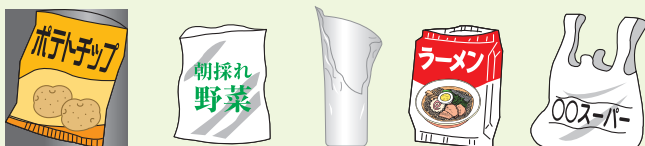
●ふた、キャップ類

- ・プラスチックボトル、ペットボトル、チューブ類、スプレー缶、ビンなどのプラスチック製のふた



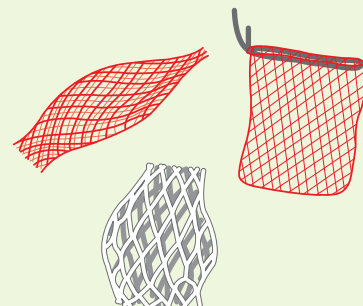
●ポリ袋(商品の入っていたもの)

- ・お菓子の袋、あめ、菓子などの包み
- ・野菜、米、パンなどの袋
- ・カップ麺、ヘアスプレーなどの薄い外装フィルム
- ・インスタント食品、冷凍食品、マヨネーズなどの袋
- ・レジ袋、衣料品の袋
- ・ティッシュボックス、トイレトペーパーを包んだ外包装



●ネット類

- ・みかん、玉ねぎ、リンゴなどのネット



● 「プラスチック製容器包装」の出し方

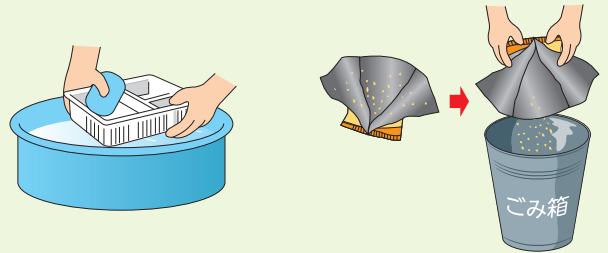
① 「プラスチック製容器包装」であるか確認する



- ・プラマークがついているかチェックしてください。
- ・商品を入れていた容器や商品を包んでいた包装でプラスチック製のものが対象です。

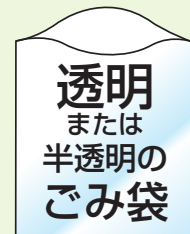
② 中身を完全に使いきって、中を洗い汚れを取る

- ・食器を洗った後の残り水などを利用しましょう。(洗剤を使う必要はありません)
- ・中身が付着していないか確認してください。
- ・「プラスチック製容器包装」に貼られているラベルが、はがしにくい場合は、そのまま結構です。



③ 「プラスチック製容器包装」の収集日に、透明または半透明のごみ袋に入れて集積所に出す

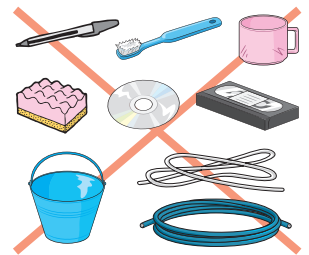
- ・袋を二重にしないでください。(「プラスチック製容器包装」をレジ袋に入れたまま透明または半透明のごみ袋に入れて出さないでください。)



● 「プラスチック製容器包装」の対象とならないもの

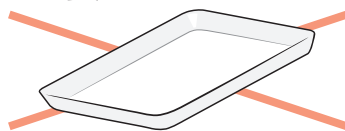
● 商品そのもの(容器包装ではないプラスチック製品)

- ・ボールペンなどの文房具類、プラスチック製のおもちゃ、歯ブラシ、プラスチック製の食器(コップ、皿、ストロー、はし、スプーン、フォークなど)、スポンジ、タッパー、CD、MD、カセットテープ、ビデオテープ、洗面器、ポリバケツ、ビニールひも、ビニールホースなどは、「もやせるごみ」として出してください。



● 白色の発泡スチロール製のトレイ(容器)

- ・「白トレイ・発泡」として出してください。



● ペットボトル

- ・「ペットボトル」として出してください。



● 汚れのとれないもの(汚れのとれにくいもの)

- ・チューブ類(マヨネーズ、ケチャップ、わさび、歯磨き粉などのチューブ)、レトルト食品のパック、スティック状容器(リップクリーム、スティックのりなど)、苗ポット(家庭菜園用)、肥料袋(家庭菜園用)などは「もやせるごみ」として出してください。

